

七戸町商工会報

特別なお知らせ

◆合併促進協議会の設置について

令和5年12月14日の第3回理事会において、天間林商工会との合併促進協議会を設置することが承認されました。

なお、現時点では天間林商工会の合併促進協議会設置承認について確認はとれておりません。

令和3年度経済センサス調査の結果発表により、七戸地区の小規模事業者数が292名まで減少し、現在の職員設置基準を下回りました。

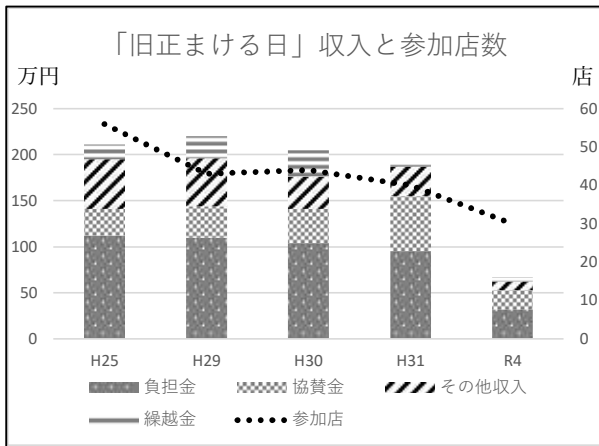
これにより、来年度以降の職員配置に係る補助金の減額（人員削減）が現実味を帯びてきました。

県連の指針による、同一市町村に複数の商工会が存在している地域の合併促進についてのありかたを踏まえ、七戸町商工会では合併に向けた取り組みを進めてまいります。

■「旧正まける日」について

今年度の旧正まける日は、「検討委員会」を立ち上げ、事業そのものを改めて見直す予定であります。検討委員会の方針を踏まえて実行委員会に移行してまいります。

今のところ「旧正まける日」の日程は令和6年2月10日（土）～11日（日）を予定しておりますが、詳しいことは追って会員の方へお知らせいたします。



新年講演会・新年会

- ・とき 令和6年1月19日（金）
- ・ところ 七戸町商工会館
- ・講演会 逆境に負けないための！

「不死鳥経営」

- ・講師 (株)ライブプロデュース

代表取締役 振田 仁氏

講演会 午後5時

新年会 午後6時30分

- ・会費 三〇〇〇円

詳しくは会員に送付される案内文書でご確認下さい。

～どん底からの再起術～ **不死鳥経営**

◆ 講演内容

- 逆境や経営者の経営者の思考
- 成功した経営者から見て学ぶ経営術
- 経営の心と志、経営者の使命感
- 経営者の「代わり」

◆ 日時 令和6年1月19日（金） 17:00～19:30

◆ 会場 七戸町商工会館 (北棟七戸町商工会7F 4F)

◆ 参加費 無料

◆ 主催 七戸町商工会 (会館) 十三歳入会七戸支部

◆ 講師 (株)ライブプロデュース 代表取締役 振田 仁氏

商品券の換金について



七戸町商工会では七戸町発行の七戸町物価高騰緊急支援商品券の換金を委託されておりあります。なお、今回は県信用の小切手での換金となります。お客様がお店で使用できる期限は令和6年2月12日までです。使用期限にご注意下さい。

今後の換金予定

12月

15日(金)・25日(月)

1月

5日(金)・19日(金)

2月

2日(金)・16日(金)

最終日

受付時間は午前9時～午後3時

2月16日(金)を過ぎた場合、換金を受け付けることは出来ませんので、くれぐれもご注意下さい。

部会・委員会等の活動

◎建設工業部会・サービス業部会

▽視察研修会

- ・とき 令和5年11月10日(金)
- ・視察先 岩手県 大迫町・盛岡市方面
- ・参加者 13名

◎商業部会

▽年末レシートキャンペーン

- ・期間 令和5年12月1日(金)～10日(日)
- ・対象事業所 93店

◎福利厚生委員会

▽会員親睦ボウリング大会

- ・とき 令和5年12月7日(木)
- ・場所 イーグルボウル
- ・参加者 27名(8事業所)

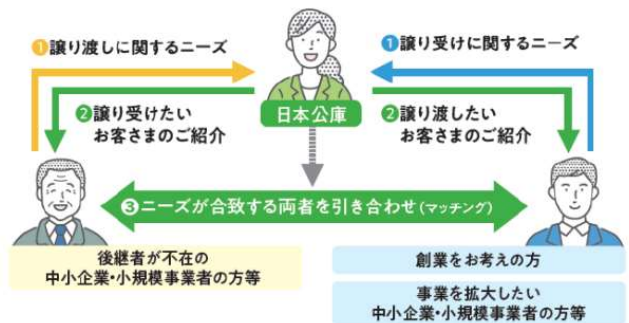


優勝(オバラ工業 古内さん)

「続けたい」と「始めたい」をつなげる。

後継者がいないことなどを理由に「事業を譲り渡したい」とお考えの方と、創業や事業拡大等に向けて「事業を譲り受けたい」とお考えの方をつなぐ、マッチングサービス「事業承継マッチング支援」を提供しています。

日本公庫 事業承継マッチング



JFC 日本政策金融公庫
国民生活事業

青森支店(国民生活事業)
〒030-0861 青森県青森市長島1-5-1
Tel:017-723-2331(平日9:00~17:00)

◎青年部

▽定例会

- ・とき 令和5年11月15日(水)午後6時
- ・場所 七戸町商工会館
- ・参加者 13名

◎女性部

▽秋のひな祭り(重陽のひな祭り)

- ・とき 令和5年10月8日(日)～10日(祝)
- ・場所 旧まちなちの駅

▽研修視察

- ・とき 令和5年10月29日(日)
- ・視察先 三内丸山遺跡ほか
- ・参加者 7名



テレビに出ました!

青森放送ニュースリーダー

(12月12日放送)

■有限会社三栄流通

道の駅しちの

へに10月にオー
プンしたおにぎ
りの店「和こめ
屋」が紹介されま
した。



青森朝日放送

青森満腹うまいもんツアー12

(12月13日放送)

■てっちゃんのお店

県内のうまい
ものを紹介する
特番で「てっちゃん
の店」の天ざる
セットが紹介さ
れました。



テールゲートリフター
特別教育講習会のお知らせ

七戸町天間林商工会からのお知らせです。
労働安全衛生規則が改正され、令和6年2
月から「テールゲートリフター」の操作に係る
特別教育」が義務付けられます。

- ・とき 令和6年1月21日(日)
- ・ところ 七戸町天間林商工会
- ・しめきり 12月26日(火)ただし、定員
に達し次第受付終了となります。

DX推進セミナー
IT活用による業務効率×売上拡大

青森県商工会連合会では中小企業者向け
のDX推進セミナーを開催します。

- ・とき 令和6年1月12日(金)
14:00～16:00
- ・ところ 青森原燃
テクノロジーセンター

詳しくは寺または商工会まで

商工会からのお知らせ

■日本政策金融公庫より表彰

日本政策金融公庫青森支店では、マル経済資制度50周年を記念して、令和5年10月30日、七戸町商工会館において、当商工会を表彰いたしました。



米内山会長（左）と北山事業統括（右）

■年末調整について

商工会にて事務委託されている事業者の方は従業員からの年末調整にかかる資料の準備をお願いします。税務署への報告ならびに源泉税の納付期限は令和6年1月22日(月)となりますので忘れずに準備をお願いします。

■商工会では会員へのお知らせをホームページで随時発信しております。

<http://www.aamorishokoren.or.jp/shokokai/shichinohe/>

小規模企業の
会社役員の方
みなさまへ

制度の
特長

会社の役員なら

小規模企業共済

小規模企業の会社役員の方が廃業や退職後の生活資金事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。国が作った制度なので、安心・安全です。

小規模企業等の会社役員
なら加入可能

建設・製造・運輸・サービス業(宿泊業・娯楽業に限る)等は常時使用する従業員の数が20名以下の会社役員等。

代表者以外の会社役員
でも加入可能

代表者以外の会社役員の方でも商業登記簿謄本に役員登記されている方ならどなたでも加入可能。

役員なら受け取れる
大きなメリット

小規模企業共済制度には積立時・受取時ともに大きなメリットが受けられます。詳細は下記をご覧ください。

制度のメリット

掛金は全額所得控除
受取時も税制メリット

掛金は全額が「小規模企業共済等掛金控除」として課税対象所得から控除できます。共済金の受取は一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

共済相談室 TEL.050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。詳しくは右記のQRコード又はホームページからご確認ください。

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です



小規模共済

検索

小規模企業共済

個人事業主、
会社代表者の方も
もちろん
加入できます



2021.6

新会員の「紹介

(令和5年10月～12月受付分)



新規開業です

・ヘアサロン Cotton 森ノ上

■年末年始の営業について

12月28日 17:00まで営業
12月29日～1月3日 休業
1月4日 8:30から通常業務

会報の発行は不定期(年4回程度)となります。



■発行 七戸町商工会

青森県上北郡七戸町字七戸 48の3

電話 0176 (62) 2521

FAX (62) 5229